

初出品規定

- ・初出品申告：過去6か月以内にNAK参加のオークション会場落札歴がないこと。

※出品店の申告に基づき、初出品車両として取り扱います。弊社での流通履歴の確認は行いません。

※NAK参加のオークション会場での落札歴が発覚した場合、以下の通り対応いたします。

1)セリ前：出品取消（出品料徴収いたします）

2)成約後：「ワンオーナー表記の書き間違い」と同じ取り扱いとし、

ペナルティ3万円のキャンセル対応のみとします（陸送代等、実費出品店負担）。

ただし、クレーム期限はAA翌週火曜日PM5時までとします。

その他調停が必要になった場合は、「規約」を基準にアライAAが総合的な判断をもって裁定することとします。